

個人情報ファイルの名称	同窓会個人情報取扱ファイル	
行政機関等の名称	短期大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	短大事務局	
個人情報ファイルの利用目的	同窓会名簿を管理するため	
記録項目	氏名、性別、住所、職業	
記録範囲	大月短期大学卒業者及び教員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大月市役所総務部総務管理課行政法制担当	
	(所在地) 山梨県大月市大月二丁目 6 番 2 0 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	－	

個人情報ファイルの名称	学籍管理ファイル	
行政機関等の名称	短期大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	短大事務局	
個人情報ファイルの利用目的	学籍を管理するため	
記録項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、成績、評価	
記録範囲	在籍歴のある者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大月市役所総務部総務管理課行政法制担当	
	(所在地) 山梨県大月市大月二丁目6番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	－	

個人情報ファイルの名称	諸証明書交付ファイル	
行政機関等の名称	短期大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	短大事務局	
個人情報ファイルの利用目的	諸証明を交付するため	
記録項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、成績、評価	
記録範囲	在籍歴のある者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大月市役所総務部総務管理課行政法制担当	
	(所在地) 山梨県大月市大月二丁目6番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	－	

個人情報ファイルの名称	生徒指導要録作成・管理ファイル	
行政機関等の名称	短期大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	短大事務局	
個人情報ファイルの利用目的	生徒指導要録を作成、管理するため	
記録項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、家庭状況、病歴、学歴、資格、賞罰、成績、評価	
記録範囲	在籍歴のある者	
記録情報の収集方法	本人、試験・担当教科判断	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大月市役所総務部総務管理課行政法制担当	
	(所在地) 山梨県大月市大月二丁目6番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	-	